

第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画
さやまっ子のびのびプラン

【中間見直し】

令和5年3月
大 阪 狭 山 市

○計画見直しに至る経緯・理由

第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画（さやまっ子のびのびプラン）では、令和2年度から令和6年度までの将来人口の推計と子育て支援に関するニーズを踏まえて、子育て支援サービスの「量の見込み」を定め、その量に対応すべく「確保方策」を掲載しています。

計画の中間期にあたる令和4年4月時点において、内閣府子ども・子育て本部から「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数や、地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が量の見込みと大きく乖離（10%以上）している場合には、原則として適切な基盤整備を行うため計画の見直しが必要となる。」とされました。

このことを踏まえ、令和5年及び令和6年の人口推計の見直しと「教育・保育に関する実績と量の見込み及び提供体制の確保方策」、「地域子ども・子育て支援事業に関する実績と量の見込み及び提供体制の確保方策」に乖離がないかの点検を行い、次のとおり見直し行いました。

○見直す項目

1. 人口推計（推計児童数の算出）
2. 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策
 - （1）幼稚園・認定こども園
 - （2）保育所・認定こども園及び地域型保育事業
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策
 - （1）一時預かり事業
 - （2）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

1. 人口推計（推計児童数の算出）

人口推計については、令和2年から令和4年までの計画策定時の推計値と実績値を比較のうえ、令和5年以降の児童数を国が提示するワークシートを活用し、住民基本台帳の人口などを用いてコーホート変化率法※により算出しました。

（計画書 P73）

		当初の推計			実績		
		令和2年	令和3年	令和4年	令和2年	令和3年	令和4年
就学前児童（人）	0歳	434	430	430	484	412	461
	1歳	486	479	475	466	529	438
	2歳	538	512	505	526	486	543
	3歳	534	561	534	549	540	504
	4歳	564	545	572	564	556	558
	5歳	559	574	554	565	567	559
	合計	3,115	3,101	3,070	3,154	3,090	3,063
就学児童（人）	6歳（小1）	534	579	595	523	581	581
	7歳（小2）	527	536	581	531	520	587
	8歳（小3）	518	533	542	522	535	517
	9歳（小4）	559	521	536	550	524	539
	10歳（小5）	598	560	522	599	551	530
	11歳（小6）	559	601	563	561	601	550
	合計	3,295	3,330	3,339	3,286	3,312	3,304

		当初の推計		見直し後の推計	
		令和5年	令和6年	令和5年	令和6年
就学前児童（人）	0歳	427	425	446	441
	1歳	475	472	489	474
	2歳	501	501	450	502
	3歳	527	523	564	467
	4歳	545	538	521	583
	5歳	582	555	562	525
	合計	3,057	3,014	3,032	2,992
就学児童（人）	6歳（小1）	574	604	572	576
	7歳（小2）	597	576	587	578
	8歳（小3）	587	603	584	584
	9歳（小4）	545	590	521	589
	10歳（小5）	537	546	545	527
	11歳（小6）	525	540	529	544
	合計	3,365	3,459	3,338	3,398

各年3月31日

※コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート毎の数年間の人口の増減を人口の変化率として、その変化率が将来も大きく変わらないものとして人口を推計する方法です。

2. 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策

(1) 幼稚園・認定こども園

◆幼稚園・認定こども園で、保育を必要としない満3歳以上の子ども（1号認定、教育利用）について、令和3年度の当初の推計871人と比較して、令和4年3月31日現在での実績は734人となっており、15.7%下回っているため、令和5年度及び令和6年度の利用者推計と提供体制の見直しを行いました。

1号認定（教育利用提供体制の確保方策）

（計画書 P75）

推計値	当初の推計					見直し後の推計	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計	859	871	860	857	838	745	729
② 提供体制（人）	1,153	1,230	1,120	1,135	1,135	1,129	1,129
特定教育・保育施設	795	867	762	777	777	913	913
市内	675	747	642	657	657	747	747
市外	120	120	120	120	120	166	166
確認を受けない幼稚園※（市外）	358	363	358	358	358	216	216
②－①	294	359	260	278	297	384	400

各年4月1日時点

※確認を受けない幼稚園とは、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付を受けない（子ども・子育て新制度に移行していない）幼稚園です。

【確保方策】

就学前人口の減少等に伴い、当初の計画に比べて見直し後の利用者推計も減少しています。

令和5年度及び令和6年度においては、提供体制が利用者推計を上回り、十分な提供体制が確保できています。

(2) 保育所・認定こども園及び地域型保育事業

◆保育所・認定こども園で、保育を必要とする満3歳以上の子ども（2号認定）、満3歳未満の子ども（3号認定）のうち、2号認定における令和3年度当初の推計744人と比較して令和4年3月31日現在での実績は830人となっており、11.6%上回っているため、令和5年度及び令和6年度の利用者推計と提供体制の見直しを行いました。

2号認定・3号認定（保育利用提供体制の確保方策）

（計画書 P76）

推計値	当初の推計					見直し後の推計	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計（人）	1,273	1,267	1,253	1,248	1,230	1,480	1,479
2号認定	734	744	735	732	716	862	844
3号認定	539	523	518	516	514	618	635
0歳	68	67	67	67	66	123	126
1・2歳	471	456	451	449	448	495	509
② 提供体制（人）	1,255	1,276	1,276	1,316	1,316	1,457	1,457
特定教育・保育施設	1,243	1,264	1,264	1,304	1,304	1,419	1,419
市内	1,206	1,227	1,227	1,267	1,267	1,327	1,327
市外	37	37	37	37	37	92	92
特定地域型保育事業	12	12	12	12	12	38	38
②－①	▲18	9	23	68	86	▲23	▲22

各年4月1日時点

【確保方策】

保育ニーズの高まりに対応するため、令和4年度から定員19人の西山台くじら小規模保育園の開園により受入れ定員を拡大しました。さらに、令和5年度には、定員100人の夢の実保育園の開園により受入れ定員を拡大するとともに、入所児童の弾力化を活用することにより、待機児童の解消を図ってまいります。

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策

(1) 一時預かり事業

◆幼稚園・認定こども園（教育利用）の在園児を対象とした預かり保育について、令和3年度当初の推計 13,544 人と比較して令和4年3月31日現在での実績は 12,087 人となっており、10.8%下回っているため令和5年度及び令和6年度の利用者推計と提供体制の見直しを行いました。

一時預かり事業の利用者推計と提供体制

(計画書 P83)

推計値	当初の推計					見直し後の推計	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計（人）	13,359	13,544	13,383	13,334	13,028	13,277	12,697
② 提供体制（人）	13,359	13,544	13,383	13,334	13,028	13,277	12,697
②－①	0	0	0	0	0	0	0

【確保方策】

幼稚園と認定こども園において、午後5時まで預かり保育事業実施しています。多様化する保育ニーズに対応し、保護者の仕事と子育ての両立支援を図るため、提供体制を確保してまいります。

◆幼稚園・認定こども園（教育利用）在園児を対象とした預かり保育以外の一時預かり事業について、令和3年度当初の推計 3,731 人と比較して、令和4年3月31日現在での実績はコロナ禍における影響などを受けて 2,180 人となっており、41.5%下回っているため、令和5年度及び令和6年度の利用者推計と提供体制の見直しを行いました。

一時預かり事業の利用者推計と提供体制

(計画書 P84)

推計値	当初の推計					見直し後の推計	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計（人）	3,790	3,731	3,713	3,702	3,694	3,671	3,667
② 提供体制（人）	3,790	3,731	3,713	3,702	3,694	3,671	3,667
②－①	0	0	0	0	0	0	0

【確保方策】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点等において預かる一時預かり事業において、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、提供体制を確保してまいります。

(2) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

◆乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）について、令和3年度当初推計150人と比較して令和4年3月31日現在での実績は189人となっており、26.0%上回っているため、令和5年度及び令和6年度の利用者推計と提供体制の見直しを行いました。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の利用者推計と提供体制

（計画書 P85）

推計値	当初の推計					見直し後の推計	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
① 利用者推計（人）	150	150	150	150	150	200	210
② 提供体制（人）	150	150	150	150	150	200	210
②－①	0	0	0	0	0	0	0

【確保方策】

コロナ禍における利用減少が見られましたが、利用者数は少しずつ増加傾向にあります。今後も利用者が増加すると見込まれるため、提供体制を確保してまいります。

なお、「子育て短期支援事業」、「養育支援訪問事業」、「病児病後児保育事業」については、実績値と量の見込みとを比較した時に、実績が当初の推計を下回っていますが、これらの事業はすべて有事に備えて提供体制を確保する必要がありますので、引き続き当初計画値のまま確保していくこととしました。

- ・子育て短期支援事業（令和3年度推計 45人 令和4年3月31日実績値 0人）
- ・養育支援訪問事業（令和3年度推計 10人 令和4年3月31日実績値 5人）
- ・病児病後児保育事業（令和3年度推計 50人 令和4年3月31日実績値 9人）

※大阪狭山市では病児保育は実施していません。